

< 価格転嫁サポーター表彰式 > 収支計画シミュレーターの改修について



公益財団法人
埼玉りそな産業経済振興財団

 埼玉りそな銀行
RESONA

事例

銀行データとの連携による収支計画シミュレーターの**入力コスト削減**の取組み



価格転嫁サポーター

収支計画シミュレーターは**入力項目が多くて**、お客さまにご案内するのが大変

ポイント1 銀行とのデータ連携

- シミュレーションに必要な**約30程**の決算情報の入力を、銀行データと連携することにより、**最少2項目**(店番・顧客番号)を入力するだけで**自動反映**

Before

決算書を見ながら、**約30項目を直接入力**

After

店番と顧客番号の**2項目を入力するのみ**

ポイント2 開発費用なし

- システム開発はせず**、行員の作業のみで完結(特別なスキルは必要なし)

のセルに店番・CIFを入力ください。
のセルは任意で入力ください。(②シミュレーション入力シート)

■入力項目

店番	<input type="text"/>
CIF	<input type="text"/>

2か所入力するのみ

※以下、入力不要です

■業種

<input type="text"/>

■基本情報

項目	入力欄
会社名 ※1	<input type="text"/>
従業員合計数	0 人
直近決算年度(西暦)	年 月

■損益計算書 (単位:百万円)

項目	入力欄 最新決算期

※1 会社名は必要に応じて入力してください。(シミュレーションには反映されません)
※2 従業員には、パート・アルバイトを含みます。

> ①基本情報入力シート ②シミュレーション入力シート ③診断結果

資料: 埼玉りそな銀行が独自に開発した「収支計画シミュレーター」のサンプル

費用をかけず、価格転嫁サポーターの課題を解決

ご案内

- ご興味のある金融機関様に、埼玉りそな産業経済振興財団を通じて**本仕組みの詳細**をご案内します。
- 更に導入を希望される場合は、財団が導入するまで**全面的にサポート(無料)**します。

- 2023年度、「価格転嫁サポーター制度」に参画以降、価格交渉支援ツールやパートナーシップ構築宣言を中心に事業者の価格転嫁を後押し
- 受託事業者における価格転嫁の必要性に対する理解および委託事業者側の価格転嫁を受け入れる機運は高まるも、事業者からは継続した支援を求める声や、サポーターからもノウハウ提供を求める声があり
- 今年度、当社では独自の収支計画シミュレーターの制定および取適法の周知を行い、より踏み込んだ支援にサポーターの活動を発展

1. 当社の価格転嫁の取組実績

価格転嫁サポーターの養成



1,286名(2025年12月時点)

価格交渉支援ツールの提案件数



10,783件(2025年12月時点)

パートナーシップ構築宣言の関与



54社(2025年12月時点)

- ✓ 価格転嫁の必要性が社会的な理解を得られてきた
- ✓ 価格転嫁を受け入れる社会的機運が醸成

2. 事業者・サポーターの声

<事業者の声>

- ✓ 収支計画シミュレーターは、**決算データを入力することが手間**で活用できていない
- ✓ **継続して情報提供**を行ってほしい

<サポーターの声>

- ✓ 収支計画シミュレーターは価格交渉支援ツールと比べ、あまり**案内ができていない**
- ✓ 銀行の**財務データシステムと連携**することができれば、もっと取引先へ案内することができる

■2025年度の取組み

①当社独自の収支計画シミュレーターの制定

- ✓ 当社取引先の決算データと連動した収支計画シミュレーターの制定
- ✓ 使い方を学ぶための社内勉強会を開催

②中小受託取引適正化法(取適法)の周知

- ✓ 下請法改正に関する内容および改正に伴う実務への影響を周知するため、セミナー開催、メルマガ発信による情報発信を実施

■取適法に関する取組み

<改正下請法の基礎と実務対応セミナー>

◆開催概要◆

日時:2025年12月12日(金)15:00~16:30

開催方法:オンライン(Zoom)

共催:りそな総合研究所

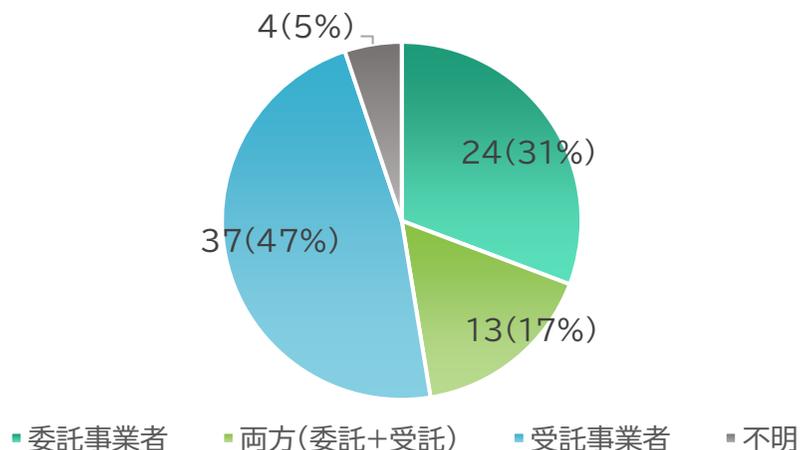
講師:内幸町国際総合法律事務所 代表パートナー弁護士
千葉 博 氏

内容:第一部 現行下請法規制の概要
第二部 下請法改正の内容
第三部 実務への影響と対応策

◆開催結果◆

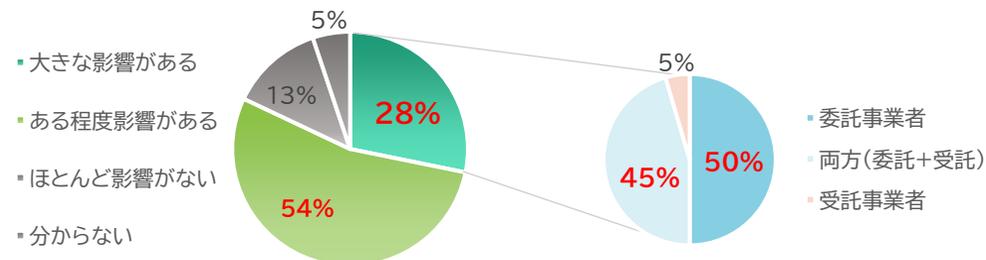
参加:153名

(参考)申込企業の属性(n=78)



◆アンケート◆

1.取適法は、取引実務にどの程度影響するか?(n=78)



2.改正内容のうち、貴社に影響があるものはどれですか?(n=78)

選択肢	回答数
1 適用対象企業・取引の拡大(従業員数基準や運送委託の追加等)	21(27%)
2 手形払い等の支払い遅延行為の禁止	20(26%)
3 価格交渉に関する協議	19(24%)
4 委託事業者の義務への対応(発注内容の明示義務等)	13(17%)
5 その他(資金繰り、でんさいに関する対応等)	5(6%)

3.銀行に期待するサポートについて(n=78)

選択肢	回答数
1 個別相談・アドバイザー	21(27%)
2 資金繰等に対する支援強化	20(26%)
3 資金決済手段の案内	10(13%)
4 その他(タイムリーな情報提供等)	27(35%)

埼玉県の「適正取引情報共有ネットワーク」の取組みとも連動し、引き続き、委託事業者・受託事業者に対して取適法の周知を実施

ご清聴ありがとうございました



【ご留意事項】

- 本資料は本表彰式・事例発表会の資料として作成されたものであり、内容の正確性及び確実性を当社が保証するものではありません。
- 本資料の無断での複写、転写、転載、配布はご遠慮ください。